

令和8年度大型特殊自動車免許（農耕車限定）取得のための技能講習会実施要領

栃木県農作業安全対策推進協議会

1 目 的

昨今、農耕トラクターの公道走行に関する規制緩和に基づき、より安全に農作業を行っていただく観点から、農業者等の皆様からの要望が多い大型特殊自動車免許（農耕車限定）取得のため、栃木県農業大学校のコースでの技能講習会（一般試験）を実施する。

2 主 催

栃木県農作業安全対策推進協議会

【構成団体等：栃木県農業協同組合中央会、全国農業協同組合連合会栃木県本部、全国共済農業協同組合連合会栃木県本部、栃木県農業共済組合、栃木県農業機械商業協同組合、栃木県農業機械士会、栃木県（県農政部経営技術課、県警察本部生活安全部）】

3 内容、日時、場所

【第1回技能講習・試験】

1) 技能講習：令和8(2026)年12月18日（金）、21日（月）、23日（水） 9:00～16:00

2) 試験日：令和8(2026)年12月24日（木）8:00～

（免許交付予定日：令和9（2027）年1月5日（火））

【第2回技能講習・試験】

1) 技能講習：令和9(2027)年1月7日（木）、8日（金）、13日（水） 9:00～16:00

2) 試験日：令和9(2027)年1月14日（木）8:00～

（免許交付予定日：令和9（2027）年1月26日（火））

【第3回技能講習・試験】

1) 技能講習：令和9(2026)年2月1日（月）、2日（火）、3日（水） 9:00～16:00

2) 試験日：令和9(2027)年2月4日（木）8:00～

（免許交付予定日：令和9（2027）年2月16日（火））

※全日程、栃木県農業大学校のトラクター教習コースで実施。

※受講希望は、いずれかの回を選択してください。

※技能講習は全日程に参加してください。

※免許交付は免許センターにて本人受取になります（午後3時以降の予定）。

4 対象者

1) 受講要件

ア 栃木県内に住民票を有すること（県内に住所があることが試験時に求められる）

イ 農業者または農作業安全指導に関わる者であること（専・兼業、雇用就農は問わない）

ウ 当協議会活動に理解を示し、研修会等にも積極的に参加協力をすること

2) 定員

各回とも30名

5 受講料

40,000円（講習料・機械借上料等、試験手数料(2,800円)を含む）

※なお、試験に合格した場合は、別途交付手数料（1,550～2,450円）の納付が必要です。

6 受講申込み

- 1) 申込み先：栃木県農政部経営技術課、J A農機センター、農機商組合加盟店のいずれか一つの組織へ申し込むこと。
- 2) 申込期間：令和8(2026)年9月1日(火)～10月2日(金)
(期間厳守、郵送の場合は当日の消印有効)
- 3) 申込方法：受講申込書(様式1)、運転免許証のコピー(裏・表)を郵送、メール又は電子申請にて申し込み願います(個人情報取り扱いのため、**FAXは不可**)。
マイナ免許証のみをお持ちの方は、コピーの提出は不要です。
- 4) 受講可否：受講希望者多数の場合は抽選の上、申込み先から受講の可否について連絡をいたします(10月下旬頃)。

7 問い合わせ先(栃木県農作業安全対策推進協議会事務局)

- | | | | |
|--------------------------|----|-------|-----------------|
| 一 般：栃木県農政部経営技術課 | 担当 | 高齋・青木 | TEL028-623-2322 |
| J A窓口：J A全農とちぎ生産資材部農業機械課 | 担当 | 篠田 | TEL028-616-8842 |
| 商組窓口：栃木県農業機械商業協同組合 | 担当 | 縫島 | TEL028-633-9356 |